

(別表1)

事業継続力強化支援計画

## 事業継続力強化支援事業の目標

### 1 現状

#### (1) 地域の災害リスク

(水害：ハザードマップ)

当町のハザードマップによると、中村川、赤石川、鳴沢川の各流域において氾濫の危険性が示されており、特に中村川流域で想定最大規模の降雨（24時間雨量421mm）が発生した場合には、広範囲で建物への浸水被害が予測されている。また、令和4年8月の大雨では、中村川の越水や排水能力を超える大雨による内水氾濫が発生し、住宅や事業所に甚大な浸水被害をもたらした経緯があり、河川の氾濫のみならず内水への警戒も必要である。

(土砂災害：ハザードマップ)

当町の土砂災害ハザードマップによると、町内には土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所が多数存在しており、土砂災害警戒区域内では、大雨や融雪によってがけ崩れや地すべりが発生するリスクが高まっている。これらの災害が発生した場合には、事業所の建物損壊だけでなく、周辺道路の寸断による物流の停止や孤立化を招く恐れがある。

(地震：青森県地震・津波被害想定調査)

青森県地震・津波被害想定調査の結果によると、日本海側海溝型地震等が発生した場合、当町では最大震度6強の極めて強い揺れが想定されている。この揺れにより、建物の倒壊や液状化による甚大な物的被害が懸念されるとともに、津波については地震発生から最短約12分という極めて短時間で到達すると予測されている。

(感染症、サイバー攻撃等)

災害時の避難所等における衛生環境の悪化に伴う感染症の蔓延は、人的被害を拡大させる二次的なリスクとして位置づけられている。また、平時においても新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症流行は、従業員の健康被害や出勤困難を招き、操業停止に直結する大きな脅威となる。さらに、近年増加しているサイバー攻撃は、災害や感染症の発生時における業務の混乱に乗じて発生する恐れがあり、情報漏洩やシステム停止による受発注機能の停滞など、事業継続に深刻な影響を及ぼすリスクとして認識する必要がある。

(その他特に想定されるリスク)

当町特有の災害リスクとして、冬期間の集中的な大雪による交通網の遮断や、雪の重みによる建物の倒壊といった雪害のリスクがある。また、町南方に位置する岩木山が噴火した場合には、広範囲の降灰による障害が発生するほか、積雪期には中村川等を通じて甚大な人的・物的被害をもたらす「融雪型火山泥流」が発生する恐れがある。

(2) 域内の商工業者の状況 (令和7年4月1日現在)

- ・商工業者等数 391人
- ・小規模事業者数 354人  
(うち事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者は1人)

【内 訳】

業 種	商工業者数	小規模事業者数 (うち事業継続力強化 に取り組んでいる者)	備考(事業所の立地状況)	
商工 工業	建設業	79	76 (0)	町内に広く分散している
	製造業	39	36 (0)	町内に広く分散している
	卸・小売業	105	89 (0)	町の中心部、郊外に多い
	飲食・宿泊業	47	45 (0)	町の中心部、高台に多い
	サービス業・その他	121	108 (1)	町内に広く分散している
	合 計	391	354 (1)	

(出所: 鱒ヶ沢町商工会調べ)

(3) これまでの取組

1) 当町の取組

- ・防災訓練の実施
- ・内水ハザードマップ作成
- ・備蓄計画の策定
- ・防災備品の整備
- ・災害時応援協定の締結 (60箇所)
- ・トイレ確保計画の策定
- ・鱒ヶ沢町地域防災計画の見直し
- ・西つがる国土強靱化地域計画の策定

2) 当会の取組

- ・防災備品(発電機、投光器、テント、ブルーシート、テーブル、椅子、スコップ等)を備蓄
- ・青森県火災共済協同組合、ジブラルタ生命保険㈱、青森県商工会連合会と連携した損害保険や休業補償の加入促進
- ・商工会報配付による事業継続力強化の周知
- ・商工会 WEB セミナーの開催周知
- ・大雨災害発生時の支援(被災状況の調査、相談窓口の設置、相談会の実施、要望調査、災害見舞金の支給、被災者支援制度の周知等)

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・町内小規模事業者のBCP策定に係る指導1者
- ・商工会 WEB セミナーの開催通知4回
- ・商工会報配付による事業継続力強化の周知290者
- ・青森県火災共済協同組合及び青森県商工会連合会と連携した損害保険等への加入促進  
延べ約750者

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

- ①地区内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。

- ②地区内の多くの小規模事業者においては、資金不足や人手不足により実効性のある事業継続力強化の取組を計画、実行することが困難である。
- ③地区内小規模事業者の事業継続力強化に対する関心が低く、経営上の優先順位も低いため、BCP策定への動機付けが困難である。
- ④当会経営指導員等職員の専門的知識とリソース不足により、地区内小規模事業者への支援体制が十分に構築できていない。

#### 【対策】

- ①事業継続力強化の取組状況については、経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や当会会員へのアンケートや聞き取り等で把握する。
- ②専門家派遣事業の活用に加え、BCP認定による補助金や税制上の優遇措置、金融支援等を一体的に周知・活用することで、事業継続力強化の取組を推進する。
- ③BCP策定を単なる防災対策としてではなく、災害発生時における取引先との関係維持や売上確保を図るための経営ツールとして位置付け、事業者にとっての具体的かつ実務的なメリットを伝えることで、策定に向けた意識醸成と動機付けを行う。
- ④青森県火災共済協同組合や青森県商工会連合会などの関係支援機関と連携し、セミナーの開催や専門家派遣を実施する。また、当会職員向けに研修や勉強会等を開催し、適宜専門知識の習得及び最新情報の継続的な収集に努める。併せて、デジタルツールの活用やオンラインセミナー、リモート個別相談の導入による支援の高度化と省力化を図り、限られた人員体制の中においても、継続的かつ実効性の高い支援体制の確立を図る。

### 3 目標

- ・近年頻発する地震・豪雨・感染症等の自然災害に備えるため、町防災マップや各種ハザードマップを活用し、小規模事業者に対して災害リスクの周知・啓発を行う。
- ・町内の地域経済圏の中心となる舞戸地区の小規模事業者を面的に支援し、サプライチェーンや地域経済機能を維持することで、町内全体の小規模事業者に事業継続力強化に繋げる。
- ・災害発生時においても中核事業の継続や早期復旧が図られるよう、セミナー開催や個別相談等を通じて、小規模事業者による事業継続力強化計画の策定を支援する。
- ・関係支援機関や金融機関等と連携し、災害時における情報共有体制および支援体制の強化を図る。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ①年3者に対して事業者BCPの策定・見直し支援を行う。
- ②地域経済の中心である舞戸地区の小規模事業者においては策定率を20%とする。
- ③損害保険等加入促進の取組を延べ年120者に対して行う。
- ④上記目標達成のため、年1回セミナー、説明会を開催する。

#### ※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに青森県に報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### 1 事業継続力強化支援事業の実施期間

(令和8年4月1日～令和13年3月31日)

### 2 事業継続力強化支援事業の内容

#### (1) 小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・ 当会経営指導員等による巡回指導や窓口相談時に、町が発行する各種ハザードマップに基づいた災害リスク（浸水想定・避難場所等）の認識確認を行うとともに、事業継続力強化計画の策定状況や損害保険等の加入状況を把握する。

#### (2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・ 上記(1)の把握結果に基づき、当会経営指導員等による巡回指導や窓口相談時に、事業所の立地に応じた災害へのリスク軽減策（事業休業への備え、損害保険等の加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・ 商工会報、町広報、ホームページ等を活用し、リスク対策の必要性や国の支援制度、損害保険等の有用性について広く情報発信を行う。
- ・ 関係支援機関より専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや個別相談、行政の施策の紹介、損害保険等の紹介を実施する。

#### (3) フォローアップ

- ・ 当町の防災訓練への参加を促す。
- ・ BCPの策定後3年が経過した事業者に対し、巡回指導時等に計画の実施状況や見直しについての指導を行う。
- ・ 支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

#### (4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・ BCPの策定支援や災害対応に関する個別相談を通じて得られた好事例について、商工会報、町広報、ホームページ等を活用して広く周知し、他の小規模事業者への横展開を図る。
- ・ 当会経営指導員等は、事業継続力強化支援を通じて得られた知見や支援ノウハウについて、定期的な内部打合せ等を通じて職員間で共有し、指導水準の均一化及び支援力の底上げを図る。

#### (5) 関係団体等との連携

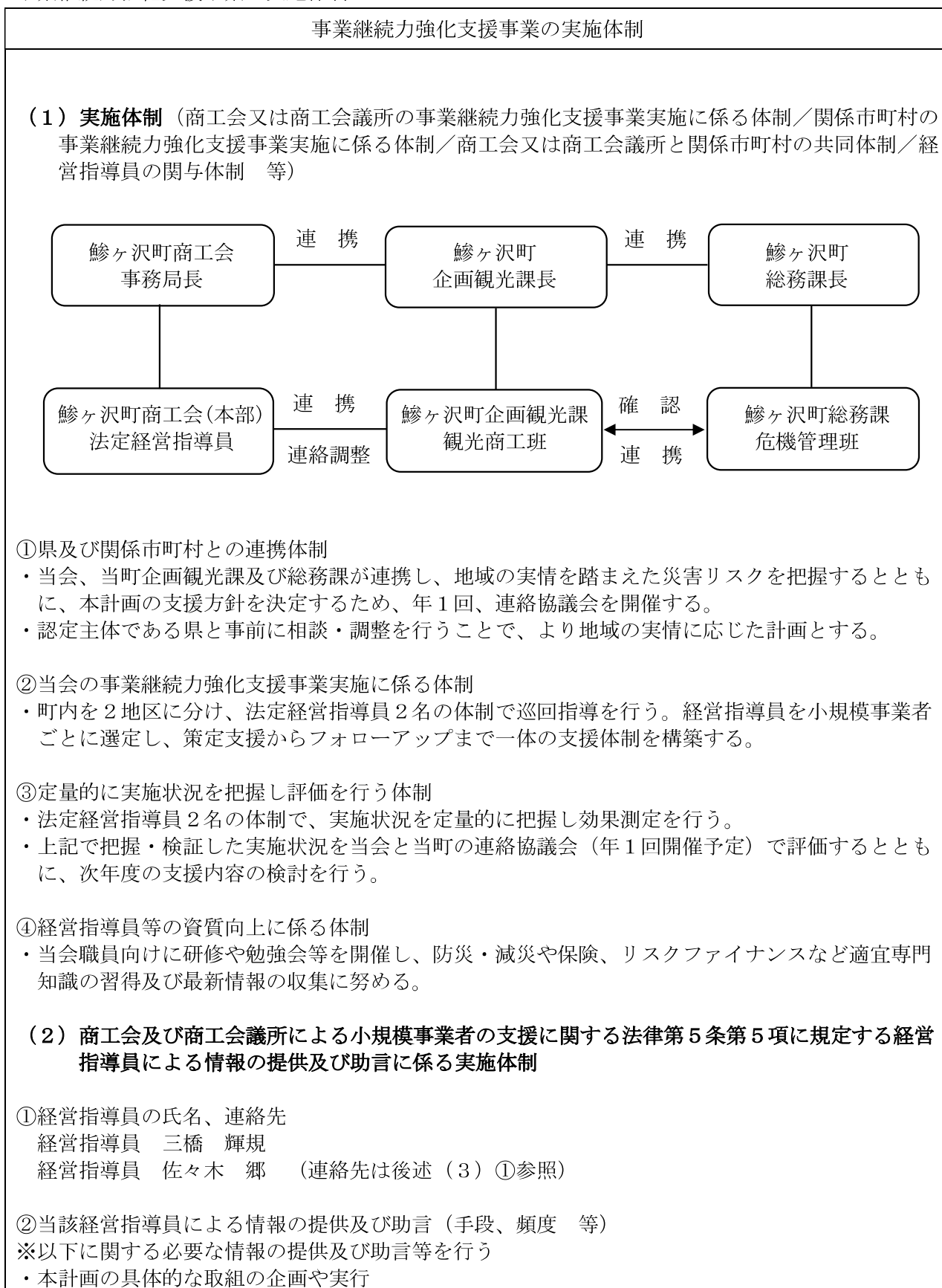
- ・ 青森県火災共済協同組合、青森県商工会連合会などの関係支援機関に専門家の派遣を依頼し、普及啓発セミナーや個別相談、損害保険等の紹介を実施する。
- ・ 関係機関への普及啓発ポスターの掲示依頼、セミナー等の共催を実施する。

#### ※その他

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに青森県に報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

③広域経営指導員の当否

経営指導員 三橋 輝規は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。  
経営指導員 佐々木 郷は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

**（3）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先**

①商工会／商工会議所

鱒ヶ沢町商工会

〒038-2754 青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字米町 25 - 1

TEL : 0173-72-2376 / FAX : 0173-72-6653

E-mail : ajis2376@rose.ocn.ne.jp

②関係市町村

鱒ヶ沢町企画観光課 観光商工班

〒038-2792 青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸 321

TEL : 0173-72-2111 / FAX : 0173-72-2374

E-mail : ajkoho@town.ajigasawa.lg.jp

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに青森県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	300	300	300	300	300
・調査費	10	10	10	10	10
・専門家派遣費	30	30	30	30	30
・協議会運営費	30	30	30	30	30
・セミナー開催費	110	110	110	110	110
・パンフ、チラシ作製費	60	60	60	60	60
・防災、感染症対策費	60	60	60	60	60

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。